

## 序章 都市計画マスタープラン改定について

---

序章では、本市におけるこれまでの都市計画の流れや、今回新たに都市計画マスタープランを改定するに至った社会情勢の変化についてとりまとめています。

## 1 都市計画\*とまちづくり ～マスタープラン改定に寄せて～

・・・大きな変化の時期を迎えて

### (1) 本市の基本計画（昭和34年）

都市計画に関する基本的な方針、いわゆる市町村都市計画マスタープラン\*の制度が設けられて、今回が3代目のマスタープランになります。

しかし、本市では、マスタープランの作成が義務づけられた都市計画法\*の改正（平成2（1990）年（施行は平成4（1992）年）の相当前に、都市づくりのマスタープランを作成していました。昭和34（1959）年の「茨木市基本計画」です。

この茨木市基本計画作成に先立つ昭和27（1952）年から、市の広報に都市計画についての連載が行われていました<sup>注1</sup>。都市計画に関わった者なら誰もが知っているE.ハワードの「田園都市」の考え方を紹介した連載です。ハワードの田園都市論が、邦訳されて出版されたのは昭和43（1968）年です。市民は、16年も前に都市計画の名著に触れていたことになります。

当時、本市は、財政赤字に悩み、赤字再建団体に陥っていました。この状況から脱却するために全市をあげて取り組んだのが工場誘致でした。日本麦酒（現サッポロビール）、東京芝浦電気（現東芝）、松下電器（現パナソニック）などの工場が本市に建設されました。この工場誘致政策を都市計画の観点から体系化していたものが「田園都市論」の本市への適用でした。田園都市論という名前から、緑豊かな住宅地と農地、山林との調和した都市づくりを思い浮かべる方が多いかもしれませんが、ハワードが理想とした田園都市は、単なる住宅地づくりの計画ではなく、住宅、工場用地、農地等のバランスがとれた総合的な都市を、住民自ら経営していくというものです。都市計画の視点からみた工場誘致施策の位置づけを「田園都市論」に見出し、この考え方を集大成したものが「茨木市基本計画」でした。

茨木市基本計画の一部を紹介します。

市長のことばに「個々の土地所有者による、無制限な土地の開発は、やゝもすれば無秩序で、しかも市全体の経済効果を阻害する場合が多いのであるが、本計画を基盤として、市民の協力を得るならば、この理想郷の実現も容易であろうし、公共の利益に根ざした市民全体のよりよき都市の開発が促進せられると思われる」（原文ママ）というものがあります。また、序文には「日本の都市計画が、従来やゝもすれば画餅に期してしまうのは都市の生長発展が産業、社会、文化等々の都市を構成する人的、物的のあらゆる因子が、お互いに複雑な関係においてなされることを忘れ、単に机上の計画をしたからである」「都市自体が建設の計画において、産業－財政－建設の関連性の大きなることを軽視したことにも原因があると思はれる」（原文ママ）ともされています。

無秩序な開発ではなく、計画的な都市づくりを市民の協力を得て進めていくこと

都市計画は産業、社会、文化などと大きく関わるものであることを忘れず、産業－財政－建設の関係を軽視してはいけない。

という重要な示唆を与えてくれる基本計画です。

本市の都市計画マスタープランは、この先達から脈々と受け継いできた想いを基本に作成してきたものです。

注1）広報いばらき第21号、23～25号（1952）にて4回にわたり連載。E.ハワードの著書「明日の田園都市」に示された図を日本語訳して掲載するなど、当時の茨木市の都市づくりの基本的な考え方として「田園都市論」を位置付け、市民に広く示した。

## (2) 現在（平成 27 年）の本市の状況

本市が茨木市基本計画を作成し、工場誘致を行ってから約 60 年が経過しました。当時、誘致し、本市の発展に大きな寄与してきた工場が、近年、撤退、流出しています。産業活動等のグローバル化\*や施設の老朽化、生産の効率化など経済環境が大きく変化してきたことが大きな原因だろうと思われます。今回のマスタープランは、昭和 34(1959)年の茨木市基本計画時に取り組んでいた工場が移転し、跡地利用が具体化している環境での改定です。

そしてこれは、平成 19(2007)年 6 月の現マスタープラン策定時には想定していなかったことでした。

企業所有地の売却等が進み、その跡地の大半が住宅や商業施設に変わるという状況が、多くの自治体と同様、本市でも起こっています。

しかし、その中で新しい動きが生まれはじめました。

サッポロビール大阪工場の跡地には、立命館大学の大阪いばらきキャンパスが誕生することになりました。

また、東芝大阪工場の跡地では、これからの社会を先導する地域を生み出そうと「スマートコミュニティ\*構想」の取組が進められています。

さらにフジテック工場跡地付近には、民間と連携、協力した（仮称）JR 総持寺駅や周辺の整備がスタートしました。

## (3) これからを見据えたマスタープランとして

このような新しい動きと、「茨木市基本計画（1959）」策定の状況を比較し、これからの都市づくりの方向を考えてみます。

茨木市基本計画は、前述のとおり、都市経営に視点を置いた計画でした。また、都市計画分野だけでなく産業、社会、文化と都市との関わりも重要視されていました。この考え方は先進的で評価されなければなりません。今回の都市計画マスタープランの改定にあたっては、茨木市基本計画の策定にあたって掲げられた考え方と軌を一にしたものでなければならぬと考えています。

	茨木市基本計画(1959)	都市計画マスタープラン(2015)
大きなテーマ	工場誘致、都市基盤整備	既成市街地*や工場跡地の再整備、環境配慮
ターゲット	モノ	人
開発の課題	新たな土地利用	既成市街地の再整備
人の活動の捉え方	労働	知識、情報
支える都市論	田園都市、産業社会、工業社会	創造都市、知識社会、脱工業社会
社会背景	戦後復興から高度成長へ	少子高齢化の進行、グローバル化

上表のように都市を取り巻く環境を整理してみると、時代によって、都市づくりの考え方が大きく異なっているように見えますが、これは、策定当時の社会、経済の環境が、60 年余りの時間経過の中で大きく変化してきたということです。そして、①都市を巡る環境が大きく変わっていて、その変化を的確にとらえたうえで、②本市の都市づくりを総合的に進めていかなければならないということです。①は「変わる」環境の理解、②は「維持する」姿勢だと考えます。

また、茨木市基本計画は、工業を軸にした成長へと大きく変わりつつあった時代の都市づくり

の計画であり、今回の都市計画マスタープランは、人の力が都市の活力の源泉となると言われている<sup>注2)</sup>時代の都市づくりの計画であるという違いはありますが、それぞれ大きな変化を迎えている環境の中で、将来の本市の姿を描いていくという点で、その果たす役割は共通しています。

これを、今回の都市計画マスタープラン改定にあたっての基本的な姿勢としました。

#### (4) 時代を先導する都市計画マスタープランとして

平成19(2007)年に策定した都市計画マスタープランは、本市に関わる多くの市民の方とともに考え、つくってきたものです。今回の改定にあたっては、第5次総合計画<sup>※</sup>の策定、新たな環境基本計画<sup>※</sup>の策定と足並みを揃えて、市民の皆さんと一緒に、これからの本市の姿を考えました。そこで出された市民の想いは、平成19年のマスタープラン策定に際して示された本市に対する夢や、本市での暮らしを豊かにするための提案と共通するものでした。

この想いを大切にしたいとの考えから、基本的なまちの姿は、大きく変えないことにしました。

その上で、本市を取り巻く社会や経済環境の大きな変化をこれからの都市づくりに、どのように活かしていくかを考え、施策に位置づけるべく、検討を進めてきました。

前回の都市計画マスタープランでは、まちづくりの基本理念（市民の皆さん方が考えるまちの姿）として「つながり」を掲げました。改定にあたって協調、連携して策定を進めてきた「第5次総合計画」のまちづくりの視点にも、この「つながり」が掲げられています。

近年、まちづくりの分野で「コミュニティデザイン<sup>※</sup>」という言葉がよく使われます。コミュニティデザインとは「人がつながるしくみをつくる」ということです。社会を構成するソーシャル・キャピタル<sup>※</sup>（社会関係資本）では、家族や企業等、同質な集団内での結束力だけでなく、NPO<sup>※</sup>活動などに象徴されるように特定の集団内に限らず、異質な団体や人同士が、相互に緩い結びつきで交流していくようなブリッジ型（橋渡し型）と呼ばれる役割、機能が注目されています。さらに、都市の経済を支えるのは、多様な人の集積とネットワーク（顔と顔のつながり）と言われ、このつながりが、新たな活力を生むという指摘もあります。今回の都市計画マスタープランにおいては、輪を広げ、協力してまちを育むこと等に加えて、能動的、積極的な視点からも「つながりをつくること」の意味をもとらえていくことにしました。

社会は、これからも大きく変化していくでしょう。都市づくりの考え方も、変えなければいけない場面に直面すると考えています。しかし、このまちを、もっともっと住みやすく、活気のあるところになりたいという気持ちを持ち続け、都市計画マスタープランで示した施策の推進に取り組んでいきたいと考えています。

変化には的確、柔軟に、まちに対する想いは変えずに。

注2) 例えばアメリカの社会学者R. フロリダは「経済成長は複雑な過程である。人間の歴史の大半において、富は肥大な土地や原材料など、その場所の天然資源の恵みによってもたらされていた。しかし、今日の重要な資源はクリエイティブな人材であり、それは流動性が非常に高い。この資源を呼び込み育成し、動かす能力が競争力の重要な側面となっている。」（「クリエイティブ都市論」R. フロリダ著、井口典夫訳、2009ダイヤモンド社）としている。

## 2 都市計画マスタープランの位置づけと役割

### (1) 都市計画マスタープラン改定の背景

都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 第 1 項の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市町村が市民の意見を反映して策定するものです。本市の最上位計画である第 5 次総合計画に基づき、より具体的な都市づくりの方針を定め、第 5 次総合計画の都市計画の分野を実現していくための計画とも言えます。

本市では平成 10(1998)年に初めて都市計画マスタープランを策定し、その後、平成 19(2007)年には広く市民の意見を取り入れた都市計画マスタープランに改定しました。

この計画は概ね 10 年を計画の期間として定めていましたが、この間の都市計画を取り巻く動向の変化に目を向けると、全国的に人口増加や都市の拡大を前提とした社会から、少子高齢化等の進展による本格的な人口減少の時代へ移りつつあります。また、既存ストック\*の老朽化や地球環境問題の深刻化、財政状況の悪化、産業構造の変化、地方分権社会への移行など、都市を巡る状況は大きく変化しつつあります。特に、平成 23(2011)年 3 月に発生した東日本大震災はかつてない甚大な被害を都市にもたらし、自然災害への備えが都市づくりの重要な課題であることを再認識しました。

そのため、これまで掲げてきた目標とするまちの姿や考え方は、今後も長期的な方針として念頭に置き、時代の変化を的確に捉えながら、新しい時代に即した都市計画マスタープランの改定を行うこととしました。

## (2) これからの都市計画マスタープランが果たすべき役割

平成 19(2007)年に策定した都市計画マスタープランの見直しや、第5次総合計画を基軸として各種分野別計画が連動した計画となるよう市全体の計画体系を構築する中で、これからの都市計画マスタープランが果たすべき役割を明らかにし、以下の視点で計画の改定を行うこととしました。

### ①市の総合計画に対して都市づくりの面から具体化を図る計画

第5次総合計画（平成 27(2015)年3月に策定）では、本市の全施策の基本的な方向性が示されています。

都市計画マスタープランは、第5次総合計画で示されたまちの将来像や方向性、施策展開などに対して、それらを支える土地利用や道路、公園などによる都市づくりの面から計画を具体化していく役割を担っています。

### ②今後予想される都市づくりのテーマに対応する取組の道筋を示す計画

本市では、前回の都市計画マスタープラン策定後、大規模な工場が閉鎖し、その跡地に立命館大学が進出したり、(仮称) JR 総持寺駅の設置が進むなど、大きく土地利用が転換しています。

また、人口減少・少子高齢化、地球環境問題への対応や、大規模災害に備えた防災の都市づくりなど、これからの都市づくりを展望した上で新たな課題も生まれてきています。

そのため今回の改定においては、今日の都市づくりの状況の変化を捉え、これからの都市づくりのテーマに対応し、その道筋を示す計画とする役割を担っています。

### ③都市計画決定の権限の移譲を踏まえた、市の都市計画の方向性を示す計画

地方分権の推進により、平成 24(2012)年4月から、地域地区や公共施設の一部などに関する都市計画決定の権限が市町村に移譲されました。そのため、本計画においてはこれまでより一層、市としての主体性と責任を持った都市計画の方針を示す計画としていく役割を担っています。

### ④民間や市民等との協働※を重視した計画

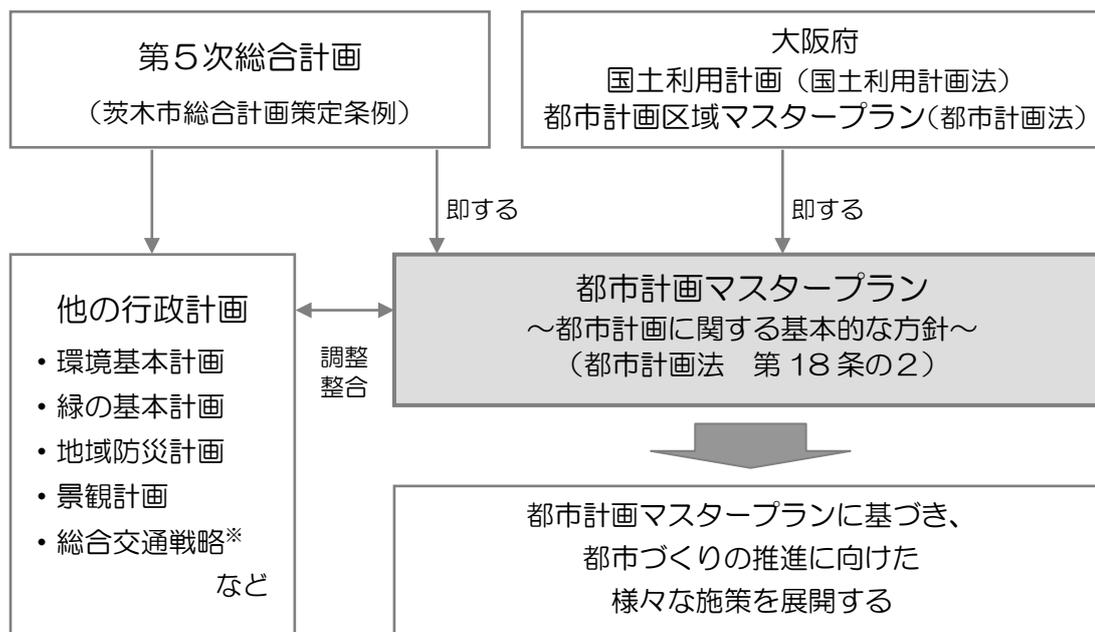
近年では、市民・民間・行政など多様な主体が参画・協働し、まちづくりに取り組んでいく流れが重要視されていることから、本計画においても多様な主体がまちづくりに関わることを支援できる方針を定める役割を担っています。

また、前回の都市計画マスタープランの策定プロセスにおいて、市民との協働で作成した「まちづくりビジョン」については、本市の協働のまちづくりにおける普遍的なビジョンとして、本計画においても「市民が考えるまちの姿」として位置付け、都市計画マスタープランをさらに発展させていくための指針とします。

### (3) 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、本市の最上位の計画である「第5次総合計画」と、大阪府が定める「大阪府国土利用計画」及び「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（都市計画区域マスタープラン※）に即して定めます。

#### 【都市計画マスタープランの位置づけ】



### (4) 都市計画マスタープランの目標年次

第5次総合計画に即して、計画期間は平成27(2015)年度を初年度とした概ね10年間とします。

なお、社会情勢の変化等を見極めつつ、第5次総合計画や大阪府都市計画区域マスタープラン等との整合を図るため、必要に応じて見直しを行います。

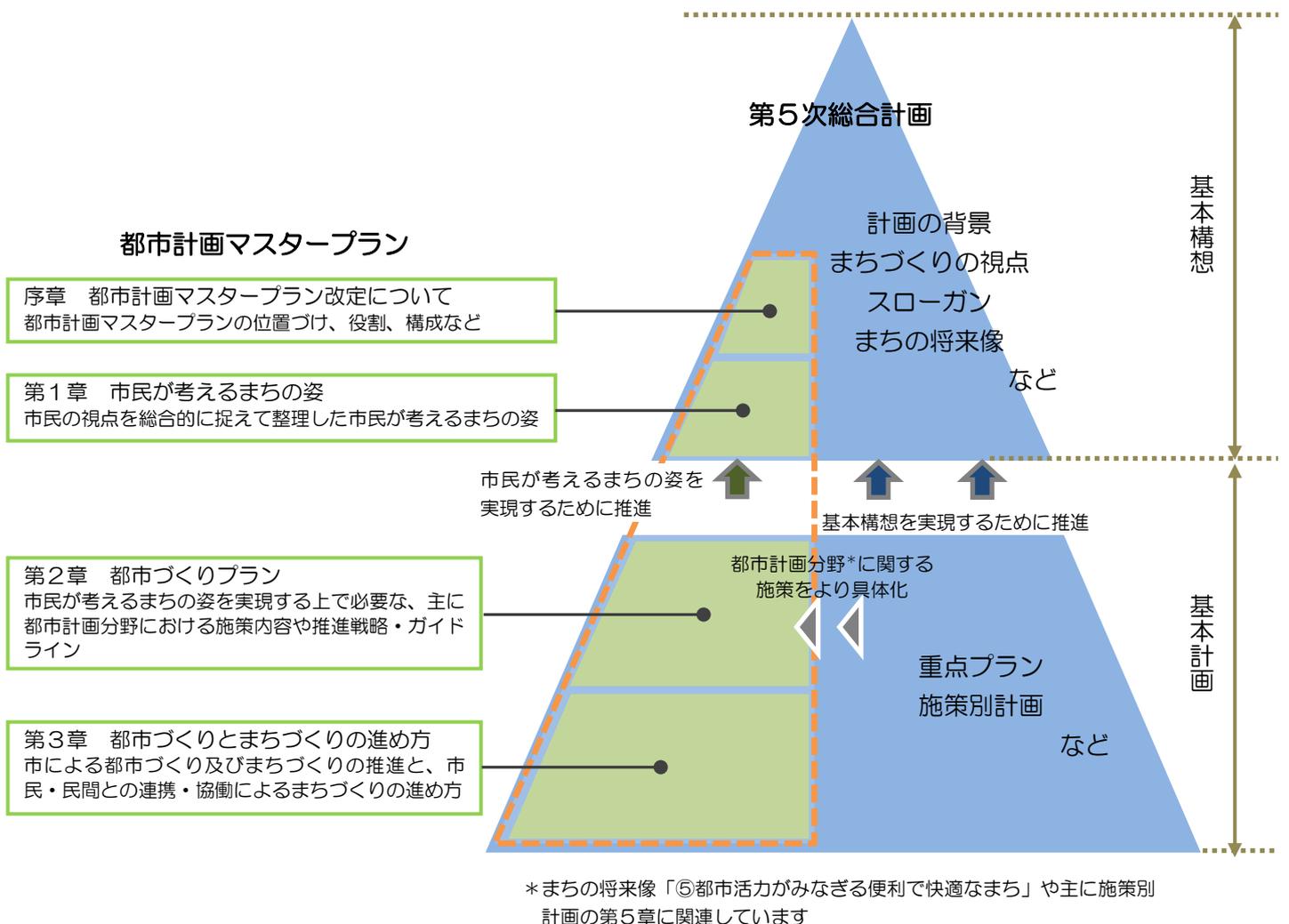
## (5) 都市計画マスタープランの構成と特徴

序章「都市計画マスタープラン改定について」は、本市の最上位の計画である「第5次総合計画」やその他の計画との関係性のほか、改定の背景、都市計画マスタープランの役割を整理しています。

第1章「市民が考えるまちの姿」は、市民の暮らしの中から総合的にまちづくりを捉え、本市の望ましい姿を整理したもので、その中に含まれる多面的な視点や必要な施策テーマは、都市計画分野にとどまらず、生活全般に広がりを持つ内容となっています。今回の改定では、第5次総合計画策定に向けて平成25(2013)年度に実施された市民ワークショップ※「いばらき MIRAI カフェ」で出された意見等を踏まえ見直しを行っています。

第2章「都市づくりプラン」は、第5次総合計画の施策の体系を踏まえ、都市づくりの面から具体化を図っていくべきテーマや、「市民が考えるまちの姿」の実現に向けて取り組むべきテーマについて具体的な方針や施策内容を整理しています。この都市づくりプランは、行政が行っていく計画だけでなく、市民や民間に向けた誘導指針（ガイドライン）として、また市民が進めるまちづくりへの支援について、その考え方を整理しています。

第3章「都市づくりとまちづくりの進め方」は、市による都市づくり及びまちづくりの推進と、市民・民間との連携・協働によるまちづくりの進め方について整理しています。



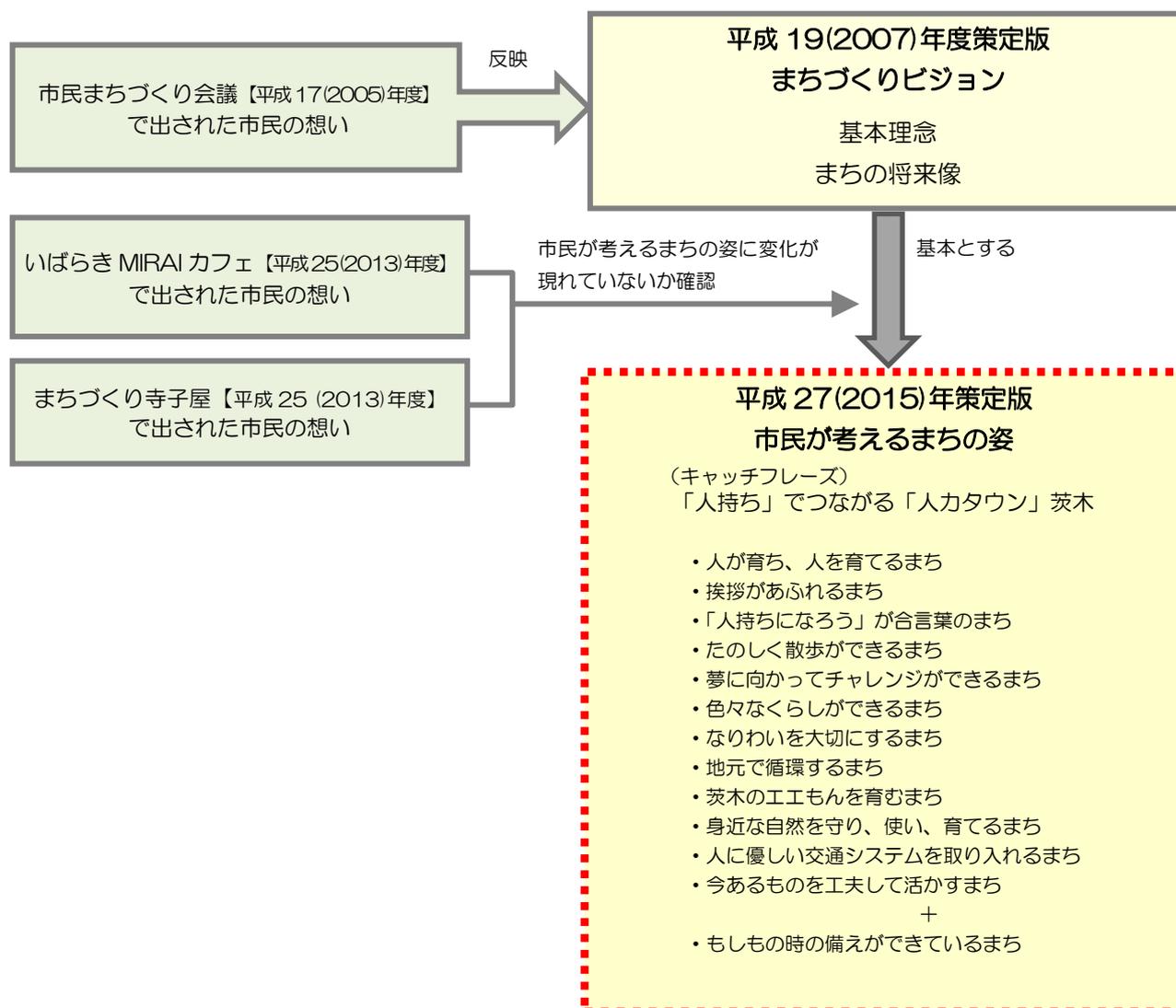
## (6) 策定プロセスにおける市民参画

前回の都市計画マスタープランでは、計画策定における市民の関わりを増やし、市民と行政との連携を進める土台づくりや、10年後、20年後を見据えてまちづくりを進めるための土台づくりを行うために「市民まちづくり会議（平成 17（2005）年度）」を開催しました。

市民まちづくり会議では、市民の暮らしの視点からまちづくりを考えることをテーマに議論が進められ、ここから生まれたものがまちづくりビジョン（市民が考えるまちの姿）です。これにより、市民と行政がめざすべきまちの姿を共有し、それを実現していくために都市づくりプランを推進してきました。

今回の改定では、前回の都市計画マスタープランに定められたまちづくりビジョンを基本としながらも、まちづくりビジョン策定後に東日本大震災などが発生したことから、市民が考えるまちの姿に変化が現れていないか、確認を行う必要がありました。

そのため、第5次総合計画策定時に開催された市民ワークショップ「いばらきMIRAIカフェ」で出された意見や、平成 17 年度から継続的に実施されている「まちづくり寺子屋」で出された意見を踏まえて見直しを行い、「市民が考えるまちの姿」として再設定しました。



### 3 本市の都市づくりの歩みと現在の都市づくりを取り巻く社会情勢の変化

#### (1) 本市の都市づくりの歩み

##### ①茨木市基本計画の策定【昭和 34 年】

本市の計画的な都市づくりに対する画期的な取組として、昭和 34(1959)年に作成した「茨木市基本計画」があります。この計画は、アメリカのデトロイト・マスタープランを手本に、田園都市論に加え近隣住区※という考え方を基本としており、当時の最新の都市計画（住区毎の人口・小学校配置、水と緑の軸等）の考え方が詰まったものでした。

高度成長期の都市化が進む中で、将来の本市の姿を描いた計画でしたが、当時の緊迫した財政事情から、計画を全て実現することができませんでした。しかし、当時からある「計画的な都市づくりを進めていこうという意志」は、今も受けつがれています。



##### ②第 1 次茨木市都市計画マスタープランの策定【平成 10 年】

平成 4(1992)年の都市計画法の改正により、全国の市町村で都市計画マスタープランの策定が始まりました。本市においても、平成 8(1996)年度から策定作業を開始し、平成 10(1998)年に本市で初めての都市計画マスタープランを策定しました。

策定にあたっては、地域の特性に応じたまちづくりを推進するため、国の通達にも示されたように、市民の参加が重要と考えていました。そこで、本市においても、アンケート調査や意見がき付き素案の全戸配布、中学校区単位での説明会などを実施してきました。

また、計画策定後は概要版の全戸配布を行い、広く市民に都市計画マスタープランを認知してもらえるように働きかけました。

本計画期間内においては、都市計画制度が平成 12(2000)年 4月に施行された地方分権一括法※により国の機関委任事務から自治事務となり、都道府県や市町村ごとの課題に的確に対応し得る制度へと変化しました。また、住民発意の都市計画制度（都市計画提案制度）も生まれ、市民や民間と都市計画との距離が、制度上は非常に縮まった時期と言えます。

##### ③第 2 次都市計画マスタープランの策定【平成 19 年】

第 2 次都市計画マスタープランの策定作業は平成 17(2005)年から始まりました。計画策定において重視していたことは、策定プロセスに多くの市民に参加してもらい、まちの将来像を共有するとともに、市民・民間・行政など多様な主体が参画・協働して地域レベルのまちづくりを進めていくための土台づくりを行うことでした。そのため、平成 17 年度に市民まちづくり会議を開催し、市民の皆さんの議論により、都市計画マスタープランの基本理念やまちの将来像を策定しました。

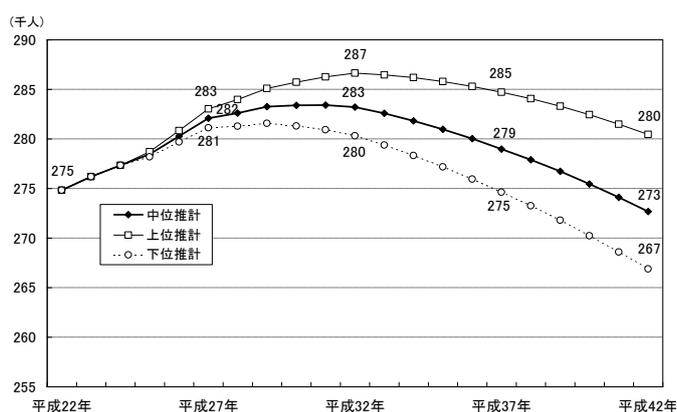
本計画期間内においては、都市の拡大に向けた都市づくりから持続可能な都市づくりへと移行し、都市景観の向上を目指した景観計画※の策定のほか、建築物による市街地環境への影響を緩和していくために高度地区※の見直しを行ったり、災害の防止や都市の不燃化に向けた準防火地域※の指定を行うなどの施策を積極的に実施しました。

## (2) 現在の都市づくりを取り巻く社会情勢の変化

今後、高齢化や人口減少等が進展する中であっても、都市として持続的に発展し、成熟していくために着目すべき現状と社会情勢の動向について整理します。

### ①高齢化の進行と人口減少社会の到来

- 日本の総人口は、平成 22(2010)年の国勢調査の結果では 12,806 万人となっていますが、今後は減少し、平成 62(2050)年には 9,515 万人になる見込みです。また、全国的な高齢化率は平成 22 年の 23.0%から、平成 62 年には 39.6%に達する見込みです。
- 本市の人口は、平成 22 年時点で 274,822 人となっており、現在も増加傾向にあります。平成 29～32(2017～2020)年にかけてピークを迎え、その後減少する見込みとなっています。また、高齢化率は平成 22 年の 19.5%から平成 37(2025)年には 25%を超える見込みとなっています。
- 高齢化や人口減少社会の進展により、買い物や病院への通院が困難な高齢者等の増加や空き家の増加などの課題が発生することが予想されます。
- 一方で、退職した元気な高齢者が市内に滞在する機会が増加することが予想され、地域活動等への参加が活発になることが期待されます。



本市における今後の総人口推移

出典：「茨木市 将来推計人口等調査報告書」平成 25 年 3 月

### ②経済のグローバル化等による産業・商業構造の変化

- 近年、国際競争力を強化するための生産拠点の再編が進む中、生産拠点を海外に設ける企業が増加し、海外生産比率が上昇しています。一方、国内の工場立地件数は低迷しているとともに、立地再編も進んでいます。
- また、3Dプリンターをはじめとするデジタル工作機械の出現など、誰もが「ものづくり」に携わることができ、低価格・小ロット生産が行える環境が整いつつあります。
- 本市では製造業の流出が見られる一方で、彩都のライフサイエンスパークでは今後の成長が期待できるバイオ関連\*分野の施設の集積や、関西イノベーション国際戦略総合特区\*を活かした企業の誘致を進めています。
- また、本市及び周辺には、彩都などのライフサイエンスパークのほか、多数の大学、研究機関など、多くの知的集積を持つ機関や団体が存在しています。また、本市は国土軸に位置し、広域的な利便性を有しており、新名神高速道路が開通することで、本市の企業立地に関する評価がさらに向上することが考えられます。
- 商業においては、大手全国チェーン店の展開など、全国どこでも同じ品質の物やサービスが同じ価格（比較的安価）で大量に提供される社会となり、小規模な小売店などが、立地や価格などで競争力を持つことが難しくなってきています。

### ③都市間競争の激化による都市魅力や都市ブランド※力の向上の要請

- 人口減少社会に入り、各都市で人口の定着や交流人口の増加に向けた施策を打ち出しており、都市間での競争が発生しています。そのため、地域性や空間的特徴などの特色を活かして、他都市との差別化・ブランド化を図ることが求められています。
- 本市は緑豊かな都市環境や歴史・文化などの地域資源を活かした個性豊かなまちのイメージを形成してきましたが、本市の都市ブランドを構築するため、「学術」「文化」など新たなまちのイメージを向上させ、まちとしての活力や魅力を高めることが求められます。

### ④行財政を取り巻く厳しい状況と公共施設の修繕・更新時期の到来

- 今後、全国的に人口減少と生産年齢人口の減少により市民税の税収が減少し、財源確保が厳しくなることが予想されています。
- 一方で、高度成長期に整備した公共建築物や、都市基盤施設※等の公共施設が耐用年数を経過し、一斉に更新時期を迎えた構造物を同一機能で更新すると仮定した場合、現在ある国土基盤ストックの維持管理・更新費は平成 42(2030)年ごろには現在の約2倍になると予測されています。
- 本市においても、公共施設の大半が高度成長期に整備されており、今後一斉に更新時期が訪れます。
- しかし、高齢社会の進行により、社会福祉経費が伸びている財政環境においても、老朽化する公共施設の効率的な維持管理を行うには、市全体の公共施設マネジメントの考え方をまとめ、それに沿った適切な対応が求められます。

### ⑤自然災害の増加による安全・安心なまちづくりに対する関心の高まり

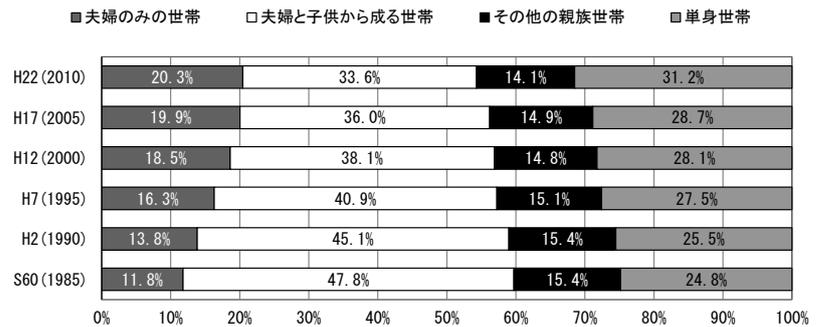
- 平成 22(2010)年に政府の地震調査研究推進本部から発表された全国地震動予想地図では、30 年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が、関東地方を中心に大幅に上昇しているほか、1 時間降雨量が 50 mm以上となる大雨の回数が増加傾向にあり、大雨の影響で山地における斜面崩壊のリスクや洪水が起こる確率が高まっています。
- 本市においても集中豪雨の発生件数は増加傾向にあります。また、地震については南海トラフ地震などの発生により、震度5強～7の揺れが発生すると想定されています。
- 平成 23(2011)年3月に発生した東日本大震災を契機に、防災への備えに対する市民の関心が大きく高まっており、本市でも自主防災組織※の結成数が増加しています。

### ⑥地球温暖化※等、環境問題の深刻化

- 近年、CO<sub>2</sub>の排出等による地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇、身近な自然環境の悪化など、環境に係わる問題が深刻化しています。
- 環境問題が深刻化している中、低炭素社会※を実現するべきという意識が国民の間で高まっており、省エネ家電や環境に優しい自動車の普及、資源の有効利用、再生可能エネルギー※の利用、植林・森林の保全等に対する取組が求められています。
- また、平成 23 年に発生した東日本大震災による電力不足などを背景に、再生可能エネルギーに対する国民の関心が高まっています。本市においても太陽光発電導入に対する補助を実施しています。

### ⑦地域社会における人とのつながりの希薄化

- 社会構造の変化や世帯の小規模化、ライフスタイル<sup>\*</sup>の多様化等により、保育や介護などの社会化が進んでいます。
- 本市では、単身世帯や夫婦のみの世帯が増加し、夫婦と子どもから成る世帯が減少しています。
- また、平成 10(1998)年度には 80%近くあった自治会加入率が平成 25(2013)年 5 月には 63.6%に低下しています。一方で、本市の市民活動センターに登録している市民活動団体数は、平成 26(2014)年 6 月時点で 173 団体にのぼっており、特定の課題解決のために地域を越えて展開されるテーマ型の活動が活発化しています。
- 今後、世帯の小規模化が進行する中、地域コミュニティ内での相互扶助をめざした地域活動等によるまちづくりが進められていくことが求められます。



本市の家族類型の推移 出典：国勢調査

### ⑧市民・民間主体によるまちづくりへの流れ

- まちづくり会社や NPO 等の民間組織がまちづくりに積極的に取り組む事例が増加しています。
- また、大阪市では平成 25(2013)年度に全国初となる、地権者から徴収した分担金を地域の活性化に充てる BID (Business Improvement District) 制度<sup>\*</sup>の導入が決定するなど、市民・民間による地域の特性に応じたまちの賑わいや都市の魅力向上を支援する制度の構築も進められています。
- 本市においては、提案公募型公益活動支援事業により、地域の魅力アップイベントや中心市街地活性化の取組に対する補助制度を運用しており、市民や民間が参画した様々な取組が増加してきています。

## 茨木と田園都市論

都市計画論を代表する考え方として有名な、エベネザー・ハワード（1850～1928）の田園都市論。序章でも触れましたが、この田園都市論は、本市の都市づくりの歩みを語る上で、重要なキーワードのひとつになっています。

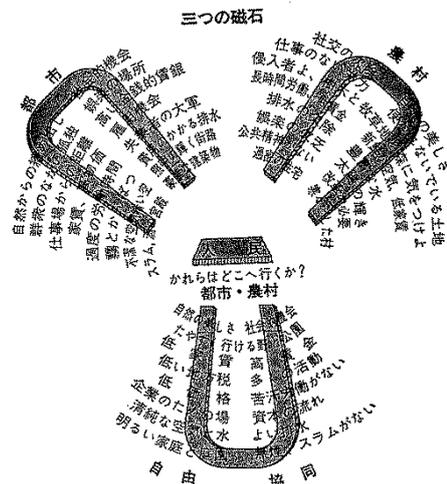
ハワードは、田園都市論の考え方について述べている「明日の田園都市(Garden City of To-morrow)」(長素連訳、鹿島出版会)の中で、都市には高賃金、多くの雇用機会、多様な娯楽性に魅力があるとし、一方の農村には自然美、新鮮な空気、低家賃という都市にはない魅力があると分析しています。その上で『都市と農村は結婚しなければならない。そしてこの楽しい結合から、新しい希望と新しい生活と文明が生まれてくるであろう。(84 ページより引用)』と述べています。

茨木市広報には、昭和 27 (1952) 年からハワードの田園都市論を紹介する記事が載せられており、昭和 28 (1953) 年に発行された広報いばらき第 36 号には以下の記述が残されています。

『茨木市は商工都大大阪の郊外住宅地として成長し(大阪への定期通勤者は二万五千人である)又農耕地帯は大阪市民の生鮮食料品の供給地として生育しつつある。いわば大阪市の衛生都市群の一つとして住宅都市としての性格を持ち、又農園都市として建設せられるべき必然的特質を持っている。(略)茨木市の農耕地帯が戦前大阪府における園芸地帯として名をなしていたのであるが、このことは今後の茨木市の都市計画にあたって農耕一体の田園都市建設に好条件をそえるものであり、衛星都市建設の一つのモデルケースとして特異な存在であると思われる。(略)このように茨木市は平凡な街ではあるが、都市経営或いは都市計画上の観点から見ると、イギリスにおけるレッチウオースやウエルマンとその形態においてよく似ていることが窺われる。即ち第一田園都市レッチウオース、第二田園都市ウエルマンをイギリスにおける新しく建設せられた田園都市とするならば、茨木市はその経営方式こそ異なるが、まさに自然にその形態を持つところの日本の田園都市ともいふべき特色を持っている。この点さきにも少しふれたように茨木市の建設にあたってはこうした事柄を十二分に生かして農工一体の都市計画の実現を推進すべきであると思われる。(広報いばらき第 36 号 5 ページより引用)』

このように、本市では戦後間もない時期から、田園都市論を意識した都市計画が熟考されており、今のように利便性が高く自然環境にも恵まれた都市空間が作りあげられてきたといえます。

田園都市の主張



出典：「明日の田園都市」(長素連訳、鹿島出版会) 78 ページ